

令和 9 年度全国高等学校総合体育大会第77回全国高等学校スキー大会（アルペン）
宿泊斡旋業務委託に係る質問への回答について

令和 8 年 8 月 7 日掲載

番号	質問事項	内容	回答
1	委託費	委託費について記載がありませんが、等事業においての委託費等の仕様の定めはありますか。	本委託業務における委託費はありません。そのため、委託費に関する仕様等の定めはございません。なお、公募当初に掲載しておりました、公募要領の委託費に係る記載内容「8 失格事由（5）」を令和 8 年 7 月 2 8 日付で削除し、修正版を掲載しております。また、令和 8 年 8 月 7 日付で公募要領の「1 3 契約に関する事項-（4）」に、委託料及び業務の対価について追記しましたので、そちらもご参照ください。
2	公募要領	公募要領「7 評価基準・配点 別紙「評価基準」のとおり」とあるが、別紙はどこに掲載されておりますでしょうか。	掲載されておきませんので、「評価基準」資料を追加しました。
3	宿泊募集要項	過去3年分の実施大会での宿泊募集要項をいただけますでしょうか？ 実施場所によって宿泊施設の利用条件等は異なりますが、過去大会の宿泊条件設定を参考にさせて頂きたい為です。	近年の大会における宿泊募集要項は確認できませんでした。開催地の観光協会が中心となって、宿泊先と宿泊者の仲介をしていたようです。なお、その際、宿泊先に求めていた内容を今回の仕様書に反映しております。また、仕様書の内容はH29年度に岐阜県高山市（競技会場：ほおのき平スキー場）で今大会と同様の条件で開催された大会の際の仕様書の内容も反映しております。募集要項ではありませんが、R 5 年～R 7 年大会の際に定められた宿泊要項へのリンク先を下記にまとめましたので、参考にしてください。 《参考》 R 7 長野県大会 https://sites.google.com/view/75th-hp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E8%A6%81%E9%A0%85/%E5%AE%BF%E6%B3%8A%E5%BC%81%E5%BD%93%E8%A6%81%E9%A0%85 R 6 北海道大会 https://www.r6ski-ih-hokkaido.jp/manage/wp-content/uploads/2024/10/R7-05_%E5%AE%BF%E6%B3%8A%E3%83%BB%E5%BC%81%E5%BD%93%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf R 5 富山県大会 https://toyama-koutairen.jp/archives/410/202408/05%E5%AE%BF%E6%B3%8A%E3%83%BB%E5%BC%81%E5%BD%93%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
4	大会参加者	過去3年分の実施大会での下記宿泊人数を教えてくださいませんか？ ・本部役員 ・選手 ・監督 ・大会役員 ・競技/運営委員 ・報道関係者 ・メーカー おおよその全体での宿泊人員を想定して宿泊施設の設定を行う為です。	令 9 年度においては、おおよそ600人（選手400人・関係者200人）の宿泊を想定しております。大会の特性上、参加選手は各都道府県の予選会突破選手となりますので、大会ごとで大きな増減は生じないものと見込んでおります。 《参考》 R 6 北海道大会 選手398人 R 5 富山県大会 選手411人 R 4 山形県大会 選手428人
5	大会参加者	参加者の想定人数は何名か。選手や役員などそれぞれ、昨年の実績等を教えてください。可能であれば選手監督の都道府県別人数も教えてください。	令和 9 年度においては、おおよそ600人（選手400人・関係者200人）の宿泊を想定しております。出場者数は都道府県別の出場枠が定められておりますので、参考資料として、昨年度の大会で使用された出場枠資料へのリンクを紹介いたします。※表内 G S ・ S L がアルペンの出場者数です。G S と S L は選手が重複があり得ます。 《令和 7 年度大会 都道府県別出場枠》 https://niigata-ktr.jp/wp-content/uploads/2025/12/R7-shutsujo-waku.pdf

令和 9 年度全国高等学校総合体育大会第77回全国高等学校スキー大会（アルペン）
宿泊斡旋業務委託に係る質問への回答について

令和 8 年 8 月 7 日掲載

番号	質問事項	内容	回答
6	宿泊申込	申し込み方法として具体的な方法は何か想定しているか。	令和 8 年 8 月 7 日付で「評価基準」を掲載しております。その評価項目「業務実績」-「受付の利便性」の中で、『申し込みが24時間可能な受付システム及び専用の問合せ窓口を設置しており、かつ、運用の実績がある。』と挙げていますので、ご参考にしてください。
7	宿泊費、取消料の支払い方法	宿に直接支払いとあるが旅行会社に支払いをすることは可能か。	支払方法について提案を受けてから決定できるものとします。それに伴って仕様書の「4 業務内容等」-「【宿泊料金等】（3）」「【宿泊取り消し料】（1）」の記載内容を修正いたしました。また、「実行委員会」を「準備委員会又はその業務を承継する実行委員会（以下「委託者」という）」と統一しましたことを併せてご確認願います。詳細は、令和 8 年 8 月 7 日付修正版をご確認ください。
8	取消料	仕様書に記載いただいた取消料表は、試合の結果で取消をした場合にも適用されるか。	スキーのアルペン種目においては、当日の競技結果によって日をまたぐ勝ち上がりがあるわけではないため、試合の結果で宿泊取消が生じることは想定しておりません。
9	企画提案書、見積書	提案は1社1案のみか。	原則、案を絞ってご提案ください。